

議案第45号

市長の専決処分事項の承認を求めることについて

令和2年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和2年6月8日提出

大田原市長 津久井 富雄

専決第9号

専 決 処 分 書

令和2年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）については、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和2年4月30日

大田原市長 津久井 富雄

令和2年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算書（第1号）

令和2年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算書（第1号）

令和2年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算書（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,931,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月30日専決

大田原市長 津久井 富雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
5 県 支 出 金	
	1 県 補 助 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,658,821	3,000	5,661,821
5,658,821	3,000	5,661,821
7,928,000	3,000	7,931,000

歳出

款	項
2 保 險 給 付 費	
	6 傷 病 手 当 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,480,218	3,000	5,483,218
0	3,000	3,000
7,928,000	3,000	7,931,000

予算に関する説明書（補正第1号）

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	備考
4 県 支 出 金	5,658,821	3,000	5,661,821	
歳 入 合 計	7,928,000	3,000	7,931,000	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 保険給付費	5,480,218	3,000
歳出合計	7,928,000	3,000

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
5,483,218	3,000		一般財源	
7,931,000	3,000			

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	県支出金	5,658,821	3,000	5,661,821
	1 県補助金	5,658,821	3,000	5,661,821
	1 保険給付費等交付金	5,658,821	3,000	5,661,821

節		金 額	説 明
区 分			
2	保険給付費等交付金（特別交付金）	3,000	○保険給付費等交付金（特別交付金） 3,000

3 歳 出

(単位：千円)

款項目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	5,480,218	3,000	5,483,218	3,000			
6 傷病手当金	0	3,000	3,000	3,000			
1 傷病手当金	0	3,000	3,000	3,000			
1 傷病手当金	0	3,000	3,000	3,000			

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	3,000	○傷病手当金 ・負担金 3,000 傷病手当金
		3,000